



広報しべちや

No.700

発行所
標茶町役場
編集 地域振興係

平成28年6月1日発行



豊かな森を育てよう

第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が中虹別地区で開催されました。この日、約330人の参加者が、ミズナラなど3300本を植樹し、西別川へサケの稚魚の放流が行われました。
(5月15日)

今月の注目記事

●広報しべちやは700号を迎えました

今月のタイトルロゴは昭和40年12月発行の101号で使用されたものです。101号ではそれまでの「町政だより」から現在の「広報しべちや」へ名称が変更されました。



広報しべちやは 700号を迎えました

昭和31年に「町政だより」として誕生した広報しべちや。皆さんの暮らしとともに歩み続け60年。広報しべちやは今号で700号を迎えました。

第1号の発行から700号まで、町民の皆さんに地域の話やお知らせをお届けしてきました。これからも広報しべちやは明るい話題を届けていきます。

700号までのあゆみ

200号 昭和49年10月



標茶中学校の新築工事が完了し、新しい校舎が表紙を飾りました。鉄筋コンクリートの3階建てで、町内では最も大きな建物だったそうです。
また、塘路ワカサギ祭りが塘路湖畔で行われ、約千人が集まり大いに盛り上がった様子も紹介されています。

100号 昭和40年9月



第24回町民運動会が開催され、白熱した大会の様子が表紙として紹介されました。当時、町民運動会は町民が交流する行事として最も大きな行事でした。この年は町民約2千人が参加し、町内8チームに分かれ選手と応援者が一体となり、熱戦を繰り広げました。

広報しべちや700号に寄せて

標茶町長 池田裕二

創刊から700号を迎えました。「町政だより」としてスタートしたのは、昭和31年、私どもが若かった頃、わが国はまだとても貧しく、コンビニやコンピューターの登場もかなり経ってからで、これほど短期間で飛躍的な発展を遂げ、平和で、1年中モノがあふれ、ひもじさを知らず、物的に豊かな生活を享受できる時代が来るとは夢想だにしていませんでした。

とりわけ情報関連のイノベーションは目覚ましく、インターネットが世界を変え、その利便性と処理能力は日進月歩で拡大と高速化が進んでいます。また最近では、自ら学習する人工知能が急速に進歩しており、かつて空想世界の産物でしかなかったことを、次々と現実に変え、または実現が近づいています。正直、そのスピードと汎用性の広がりには、戸惑いと共に漠然とした不安も覚えています。

私事ですが昨年から高齢者となり、思考もアナログ人間で、コップの容量はほぼ満杯、どちらかと言えば、過去の懐かしさの方が心地いいというのが、偽らざる心境であります。新しいモノへの興味や関心が無いわけではなく、大切なのは、情報の奔流に押し流されず、どうコントロールし、糧としていけるか、だと思っています。

広報の役割については申し上げるまでもありませんが、時代は変化を続けています。紙媒体としての広報が、これからどう変わっていくのか想像できませんが、この町で安心して暮らしていくために必要な情報を的確に伝え、後世への記録として残して行く使命は求められていくと思います。

伝えなければならぬ情報は、分かりやすく、活字や数字は少なく、グラフやイラスト、写真を多く、そして元氣なお年寄りや子供たちの活躍の様子を、またみんなに知ってもらいたい身近な出来事や季節の移ろいなど、できるだけ広報を開いて笑顔になれる話題を紹介して欲しいと、お願いしています。

これからも「広報しべちや」の主役は町民なんだとの思いを大事に、一層の充実を図って参りますので、皆さまにはどうか、気のついたこと、ご意見、ご希望などお寄せいただけますよう、お願いいたします。

400号 平成3年6月



標茶小学校の児童らが「標小クリーン作戦」として清掃活動を行い、ごみ袋数十袋分のごみを拾った様子が表紙を飾っています。

そのほかに第5代標茶町長として就任した千葉健さんの就任のあいさつや町議会新議員の紹介が掲載されています。

300号 昭和58年2月



阿歴内公民館で開催された「母と子の料理教室」で、子どもたちが出来上がった料理を丁寧に盛りつけている姿が表紙で紹介されています。

また、町立図書館が完成し、開館に合わせ、閲覧室や視聴覚室などの施設内部が紹介されています。

600号 平成20年2月



成人式が行われ、大人としての一歩を踏み出した新成人の姿が表紙を飾っています。

このほか、韓国ソウル市で開催のスポーツ交流事業に、標茶中学校スピードスケート部が日本派遣団員として選ばれたことなどを紹介しています。

500号 平成11年10月



広報しべちゃ500号を記念し、これまでに発行された広報紙が表紙を飾っています。

また、標茶高校が総合学科へ転科を決定し、地域環境を活かした授業や生徒が興味関心を持つ体験的な授業など、教育方針を紹介しています。

600号にて北海道知事から表彰され
広報紙に登場していただいた
館 定宣さん



受賞した時の広報紙を今読み返すと懐かしい気持ちになります。シマフクロウが住みやすい環境を作ろうと、平成6年に虹別コロカマイの会を設立し、西別川流域の植樹・清掃活動をしてきました。受賞した時は、まさか受賞するなんて考えてもいなかったのが驚きました。

広報しべちゃは毎月届いたらすぐに読んでいます。自分の住んでいる町が何をやっているのかを知ることが、町民としての義務だと思って読んでいます。標茶をPRするには町民がまず標茶を知る必要があります。町民に知られていない行事がまだあると思うので、ぜひ広報に掲載して欲しいです。

100号で広報紙について
町民代表として意見を述べた
田村 守さん



当時、私は標茶高校を卒業した直後で広報担当の方から依頼を受け意見を書かせていただきました。この頃の広報紙は町から一方的な情報が掲載されていたので、町民の意見が反映された紙面が必要ではという内容を書きました。

広報しべちゃが届くと、毎月表紙から最終ページまで読んでいます。今後町民の皆さんに愛される広報紙になるには、町内で頑張っている方を紹介するなど、町民の皆さんが登場するような記事をもっと多く掲載すると、若い方からお年寄りまでが楽しめる広報紙になると思います。

平成27年度集落協定の概要

- 集 落 名／標茶町標茶集落
- 協 定 参 加 者／農業者294人、生産組織など40組織
- 交付対象農用地面積／傾斜8度以上の草地 9,507,584㎡
平らな草地 228,528,807㎡
合 計 238,036,391㎡
- 平成27年度交付金額／交付金総額 371,315,962円
うち共同取組額 220,459,541円
個人配分額 150,856,421円
- 平成27年度共同取組活動費内訳／※前年度繰越額を含む

役員報酬・事務経費	9,456,130円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	16,217,289円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	7,615,900円
景観牧柵の整備	5,301,699円
地域の清掃活動	1,354,800円
地域花壇の整備	1,837,012円
廃プラスチックの適正処理	8,139,236円
農村公園の維持管理	11,361,600円
地場産農産物の消費拡大運動	378,626円
農道・水路の維持管理	1,401,677円
他集落との連携	199,083円
効率的で安定的な農業の確立	
堆肥の適正利用	17,379,177円
パドックの整備	2,931,980円
公共牧野の維持管理	27,741,965円
コントラクターの利用	24,278,399円
畜舎内LED化	5,395,458円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,374,000円
慶弔時のヘルパー支援	1,068,344円
新規就農支援	1,000,000円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	1,304,640円
農場周辺整備	17,164,603円
有害鳥獣駆除	463,570円
畜舎配電盤整備	2,128,680円

中山間地域等 直接支払制度

～第4期活動紹介～

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から第4期活動がスタートしています。

農業者主導のさまざまな活動が行われていますので、その概要と取り組みを紹介します。

■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に対して、国・道・町が面積に応じた交付金を法律に基づいて交付することで、農地と農業が持つ防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

平成27年度からは従前の制度に加えて、新たに日本型直接支払制度が創設されています。ほかの補助事業と違い、参加者が考え、協働しながら活動内容を決め

て取り組む方法は、以前と変わらず第4期でも継続しています。

本町では町内20地域がまとまって、一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約3億7千万円が交付され、そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を代表者全員で協議し決定します。

■平成27年度の共同取組活動

- 景観整備による消費者交流
よりよい農村景観を目指し、道路沿いなど住民の目に触れる場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧柵の整備、農業用廃プラスチックの適正処理、地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。そのほかにも、農村公園の草刈り・清掃や農道・水路の維持管理に対しても助成を行っています。
- また、横浜市立南高等学校の文化祭への参加や同校の修学旅行生の受け入れ、地場産農産物の消費拡大運動を実施するなど都市住民との交流を進めてきました。
- 効率的で安定的な農業の確立
農業の活力は地域の元気に直結するとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指してさまざまな取り組みを実施しています。

具体的には、土・草・畜の資源リサイクルのための家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成やパドック整備、健康で優良な育成牛を生産するための公共牧場の維持管理、コントラクターの活用による効率的な

- 景観整備による消費者交流
よりよい農村景観を目指し、道路沿いなど住民の目に触れる場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧柵の整備、農業用廃プラスチックの適正処理、地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。そのほかにも、農村公園の草刈り・清掃や農道・水路の維持管理に対しても助成を行っています。
- また、横浜市立南高等学校の文化祭への参加や同校の修学旅行生の受け入れ、地場産農産物の消費拡大運動を実施するなど都市住民との交流を進めてきました。
- 効率的で安定的な農業の確立
農業の活力は地域の元気に直結するとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指してさまざまな取り組みを実施しています。
- 具体的には、土・草・畜の資源リサイクルのための家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成やパドック整備、健康で優良な育成牛を生産するための公共牧場の維持管理、コントラクターの活用による効率的な

- 生活環境整備による地域づくり
地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境に取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。
- そのほかに、畜舎配電盤の整備や有害鳥獣対策としてカラスと巣の駆除なども行っています。

■問い合わせ／役場農林課

農業企画係 (17) 番窓口 ☎
485-2111 内線 242

在住功労表彰を ご存知ですか？

標茶町表彰条例に基づく功労表彰のうち「在住功労」とは「70歳以上の者で50年以上本町に在住し、勤労であつた者」に贈られる榮譽のことです。

被表彰者へは毎年11月3日に行われる標茶町総合表彰式にて、表彰状と記念品を授与しています。

次に該当する方は今年度の被表彰者として手続きをしますので、8月1日までに下記係へご連絡ください。また、知り合いに該当する方がいる場合もお知らせください。

今年の7月31日までに70歳になり、成人してから通算50年以上本町に住んでいるのに受賞しておらず、町からの表彰予定通知書（はがき）も届いていない方は、今までに住民票をほかの市町村に移したことがある

方は、在住年数が実際より短く登録されている可能性があります。（実際に本町に住んでいれば在住年数として数えます）不明な点は左記係に問い合わせください。

■問い合わせ／役場総務課
庶務係（2階⑬番窓口 ☎485-2111 内線211）



昨年の標茶町総合表彰式

標茶町わんわん パトロール隊の 解散について

標茶町わんわんパトロール隊は、平成18年の発足から、愛犬との散歩の際に街中パトロールを行い、町の安全安心のために活動してきました。今年で10年目の節目を迎え、当初の目的が達成されたことや愛犬の高齢化が進み隊員も減少していることから、解散することとなりました。

永年にわたる活動に対し厚く感謝申し上げます。なお、今後も愛犬家の皆さんには、散歩中に不審者などを発見した場合、駐在所などに情報提供をお願いします。



わんわんパトロール隊の活動の様子

駒ヶ丘公園噴水の開放について

暖かくなり、公園の利用も気持ちの良い時期となりました。

駒ヶ丘公園では噴水内で水遊びをすることができます。今年の開放期間は6月10日(金)～10月10日(月)を予定しています。きれいで気軽に利用できる憩いの場となるよう、利用マナーを守りましょう。

駒ヶ丘公園噴水の利用マナー

- ①スパイクなど金具のついた靴で入らない
- ②噴水モニュメントや柵などに登らない
- ③柵を乗り越えて出入りをしない
- ④噴水から出ている水を飲まない
- ⑤ペットを入れない
- ⑥遊んだ後は手と顔を洗いましょう



■問い合わせ/役場建設課都市計画係（2階⑭番窓口 ☎485-2111 内線275）

道東3管内博物館施設等連絡協議会巡回展

道東の博物館園が選ぶ イチオシの資料・風景



釧路・根室・十勝の3管内の博物館施設などが協力し、それぞれの館のお宝と貴重な風景写真を集めた巡回展を開催中です。郷土館からも2点の写真を出展しています。

見学無料です。お気軽にご来場ください。

開催期間：6月6日(月)まで

会場：開発センター

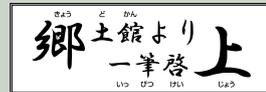
大川のほとり

—郷土館だより(第70号)—

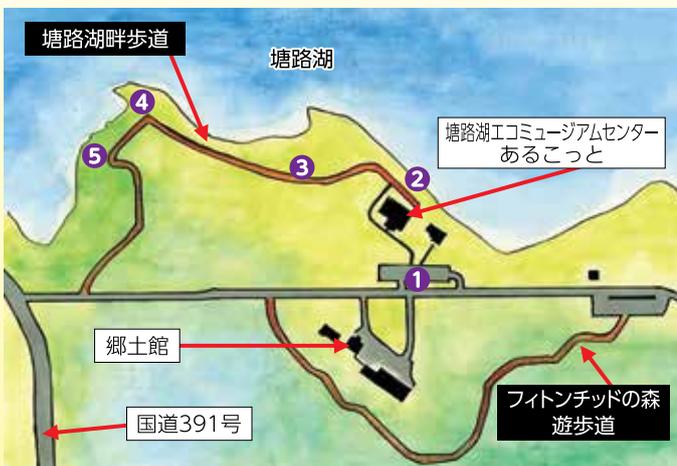
☎487-2332

開館時間

午前9時30分～午後4時30分



標茶に住んでいると、塘路地域は近すぎるが故になかなか立ち寄ることがないと聞きます。湿原観光の玄関口でもある塘路は、さまざまな散策スポットが充実しています。この機会にぜひ、遊びに来てください。(坪)



初夏の自然観察



「塘路湖畔歩道」をご紹介します

穏やかな日差しとともに深緑の映える初夏、少し足を延ばして自然を感じてみませんか？今回は塘路湖畔を巡るのんびり散策路をご紹介します。塘路湖畔歩道は、平成26年に環境省によって作られた新しい遊歩道です。全周600mで、塘路湖畔沿いを歩くコースとなっています。

各ポイントには自然や歴史の解説看板、休憩ベンチなどがあり、40分ほどで回ることができます。遊歩道は砂を固めた特殊な構造となっており、足にやさしく、車いすでの乗り入れも可能です。また、この遊歩道と連結しているフィットンチッドの森遊歩道では、湖畔沿いとは違う自然環境を楽しむことができます。



2 塘路湖を望む展望スペース

- 1 全体案内看板…この遊歩道は順路に関係なく楽しむことができますが、看板の説明順では塘路湖エコミュージアムセンター前駐車場が入口になっています。
- 2 塘路湖を望む展望スペース…湖面に広がるヒシやエゾノミズタデなどが観察できます。
- 3 塘路パークゴルフ場を横目に見ながら、なだらかな道が続きます。夏にはたくさんのクロイトトンボをはじめ、多くの昆虫が観察できる場所です。
- 4 野鳥の展望スペース…湖の西側を一望できる場所でガンカモ類などの水鳥を観察できます。運が良ければ「空飛ぶ宝石」と称されるほど美しい体色を持つカワセミにも出会えます。

標茶から消えてしまった生き物たち

“屋根のない博物館”とも呼ばれ、豊かな自然環境とさまざまな動植物が生息する本町。しかし、かつて本町で目撃情報が記録されながら、現在は絶滅してしまった動物も数多くいます。本町の絶滅種を証言とともにご紹介します。

「ニホンカワウソ」(日本川獺：日本全土に幅広く生息。北海道では昭和20年代に絶滅)

今回は昭和39年に日本の天然記念物に指定されたものの、平成24年には絶滅種に指定されてしまったニホンカワウソをご紹介します。ニホンカワウソはかつて日本中に広く生息し、北海道では礼文島を含む道内全域で見られました。主に川辺や磯などにいた夜行性の哺乳類で、大陸に現在も生息しているユーラシアカワウソの亜種に分類されています。

大きさは体長65～80cm、尾長35～50cm。中型犬と同じくらいで、道内で見られるイタチやミンクの2倍ほどの大きさでした。現在、北海道にいたニホンカワウソは、本州のニホンカワウソとは異なる別亜種、または独立した別種との考え方が有力ですが、残念ながら本州のカワウソよりも早く絶滅してしまったことから、資料に乏しく詳細は分かっていません。

ニホンカワウソが絶滅に至った原因はいくつかありますが、主に毛皮を手に入れるための乱獲だったと考えられています。本州では昭和50年代半ばに四国で目撃されたのが最後の記録とされていますが、北海道では昭和20年代に斜里町で捕獲されて以降、正確な目撃例はありません。

本町にはニホンカワウソに関する地名が残されています。塘路湖の北東にあるオモシロンベ川中流に、エサマンコタンと呼ばれる地名が記録されており「エサマン」はアイヌ語でカワウソを意味します。かつてオモシロンベ川周辺には多くのカワウソが生息していたため、カワウソの村を意味するエサマンコタンと呼ばれたそうです。なお、エサマンコタンの地名由来にはいくつかの説があり、アイヌの人々はカワウソをいたずら好きで嘘つきだとしていることから、エサマンコタンは「(カワウソのような)嘘つきの人が住む村」という説もあります。

昨年、シラルト口湖近辺でカワウソの目撃情報が郷土館に寄せられました。しかし、残念ながらミンクだったことが分かりました。かつてカワウソが生息した川辺の^{あるじ}主は、現在ミンクへと移り変わっています。

ニホンカワウソの目撃情報はたびたび四国を中心に報告されることがありますが、北海道では60年以上発見されていません。残念ながら本町で再びその姿を見られることはないのかもしれませんが。



昭和35年初版の哺乳類図鑑には、ニホンカワウソが現生種として、イラスト付きで紹介されていました。この時すでに「(棲息は)極めてまれ。香川、愛媛沿岸に生息が確認されるのみ」と説明されています。

図の引用『原色日本哺乳類図鑑』



5 ドラム缶橋：現在の国道391号線と郷土館付近を結ぶ道路は昭和40年代半ばに作られました。それ以前はドラム缶で作った浮き橋がありました。塘路駅から来た観光客は、塘路湖を浮き橋で渡って湖畔まで遊びに来ました。付近はヨシで覆われているため、多くの水鳥が羽を休めています。突然の訪問者に驚いたマガモが飛び立つ光景がよく見られます。

郷土館では遊歩道をより楽しく利用してもらえるよう、塘路歩道歴史パンフレットを無料で配布しています。興味のある方は郷土館にて一声かけてください。(部数に限りがあります)



5 ドラム缶橋

ありがとうございます

4/22

桜祐二歌謡学園グループ標茶支部（佐藤すい子支部長）と学園を主催する桜祐二代表（写真左）は役場を訪れ、4月17日に開催した第16回歌で元気健康歌謡チャリティー「夢21・しべちゃ歌謡祭」の収益金の一部を町に寄附してくださいました。なお、歌謡祭はおよそ300人が集まる盛況ぶりでした。



4/26・27

日野組（日野貴代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、ひまわり保育園のグラウンド整地をしてくださいました。でこぼこした地面はきれいにならされ、園児や保護者から感謝の声が寄せられました。



4/27

明治安田生命釧路支社（水野光輝支社長）は町にごみ袋60枚を寄贈してくださいました。寄贈されたごみ袋は「森と川の月間」事業をはじめとする町内の清掃活動に活用されます。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」



4/12

犯罪のないまちを目指して

自主的に防犯活動を行っている標茶町防犯協会、弟子屈警察署、虹別・磯分内・塘路地区自主防犯パトロール隊が平成28年度春の生活安全運動出発式を行いました。この日は総勢40人が参加し、出発式後にティッシュ・チラシの配布やパトロールなどの啓発活動が行われました。



4/19

豊かな自然を引き継ぐために

標茶町「森と川の月間」連絡協議会（山澤嘉禮会長）は平成28年度会議を開催しました。平成27年度の事業結果として植樹総数7,215本、参加総数1,470人、ごみ総回収量900kgが報告された後、今年度の事業計画を確認しました。



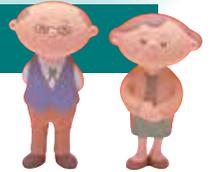
5/1

虹別オートキャンプ場がオープン

虹別オートキャンプ場の今シーズンの営業開始にあたり、キャンプ場のオープン式が開催されました。虹別連合振興会の阿部雅夫会長は「キャンプ場利用者の利便性向上を図り、今年度も事故無く安全なキャンプ場運営を行いたいです」とあいさつしました。同キャンプ場は10月31日まで営業されます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の保険料などについて



■7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 1人当たりの額 49,809円	+	所得割 被保険者の所得に応じた額 (平成27年中の所得－33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 限度額57万円 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

- ・1年間の保険料の上限額は57万円です。
- ・所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- ・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払い

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
 口座振替を希望する方は役場住民課年金保険係にお問い合わせください。

※保険料の支払いが困難な場合は役場住民課年金保険係へ相談してください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ジェネリック医薬品の利用について

- ・医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ・ジェネリック医薬品の処方を希望する方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は役場住民課年金保険係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。希望する場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
 (☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
 (1階②番窓口☎485-2111内線124)

脳ドックでわかること



本町では、平成25年度から脳ドック健診費用の一部助成制度を開始し、3年が経過しました。毎年定員に差し迫る申し込みをいただいております。大変好評です。今回は脳ドックの内容について詳しくご紹介します。

・**MRI**：あらゆる方向から脳の断面を画像化するもので、脳腫瘍や脳梗塞の小さな病変でもはっきり写し出されます。

・**MRA**：脳の血管を立体的に画像に写し出します。動脈硬化の進行で血管が狭くなっている箇所や動脈瘤を発見することができます。

・**頸動脈エコー**：首には脳につながる動脈が複数通っており、頸動脈は超音波で一番見やすい血管です。また、動脈硬化が起こりやすい場所です。血管の壁の厚さを計測し、プラークと呼ばれる突起物があれば、その部分の血流の速さや狭窄の有無などを診て動脈硬化の程度を調べます。

本町の脳ドック健診費用助成制度が受けられる病院は、鉦路労災病院です。実施している検査

内容は次のとおりです。



・**心電図**：不整脈がある場合、血栓が作られやすくなります。血栓が脳の細い血管に詰まると突然脳梗塞を引き起こすことがあるため、この検査も行います。脳梗塞

の約5分の1は脳以外の場所から血栓が流れてきて詰まるといわれています。

・**尿検査**：糖尿病は動脈硬化を起こしやすい要因になるので、糖尿病が無い尿検査も行います。

・**血液検査・血圧測定**：40歳を過ぎると脳卒中の危険因子である高血圧、脂質異常、高血糖など生活習慣病のリスクが高まります。

現在、生活習慣病（高血圧、高コレステロール血症、糖尿病など）で治療をしている方や血縁家族に脳卒中の既往のある方がいる場合などは、脳ドックを受けることをお勧めします。助成制度は3年に1度受けることができます。対象者や申込方法などの詳細は、広報しべちや5月号をご覧になるか左記係へお問い合わせください。

■**問い合わせ**／役場住民課
年金係係（☎4851-2111内線124）

生活豆知識

衣類のはずが貴金属？
強引な訪問
買い取りに注意



控えなどは渡されず業者の名前すら分からない。電話があった際に書き留めた電話番号しか残っていない。カメラや望遠レンズを売るつもりはなかったため返してほしい。

（80歳代 女性）

ひとことアドバイス

・電話で「衣類」の買い取りを告げ、ほかの物を要求することは違反行為です。

・右記の場合、訪問販売のためクーリング・オフの対象となります。電話勧誘の場合もクーリング・オフの対象となりますが、通信販売で購入した場合は対象になりません。

・「おかしい」「困ったな」と思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

・役場企画財政課商工労働係
（2階⑩番窓口 ☎4851-2111内線251）
・鉦路市消費生活センター
（☎0154-24-3000）
・消費者ホットライン
（☎1880）



内容

「不要な衣類を買い取りますよ」という電話があり、自宅に業者を招いた。玄関先で衣類を見せていたが、言葉巧みに居間に上がりこんできた。「ほかに何かないですか。貴金属類はないですか」と言われ、勝手に棚にあったカメラや望遠レンズ類を手に取り、言われるがままに住所・氏名を書かされ、現金27000円を置いて行ってしまった。

平成27年度 ごみ処理実績

日頃から、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。

平成27年度のごみ処理実績は、燃やせるごみは増加、燃やせないごみと資源ごみはともに減少し、リサイクル率は0.6%下降しました。さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りなどにより、目標達成に向け取り組んでいきましょう。

なお、資源物売り払い収入の減額は、資源ごみの売り払い単価の減少によるものです。

本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を実施していますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。



	燃やせる (t)	燃やせない(t)	資源 (t)	リサイクル率 (%)	資源物売払収入(千円)
平成27年度	1,961	235	554	20.1	5,234
平成26年度	1,939	262	573	20.7	6,383
前年比	22	△27	△19	△0.6	△1,149

(△は減)

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

所有地の草刈り 清掃をしましょう

雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられたままになっている土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない土地は、ごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口
☎485-2111内線
127）

農薬飛散の 被害を防ぐために

学校や保育所、住宅地に近い家庭菜園や農地などでは、住民や子どもなどへの健康被害を防ぐため、できるだけ農薬を使用しないよう心がけましょう。また、農薬を使用しなければならぬ場合は、飛散しない農薬を選び、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分配慮しましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口
☎485-2111内線
127）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～根菜の煮物は、基本の煮物だしでおいしく減塩～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 新しい定番料理 牛乳肉じゃが

作り方

- ①じゃがいもは3cm角に切り、にんじんは1cm厚さの輪切りに、玉ネギはくし形に切る。牛肉は一口大に切っておく。グリーンピースはゆでておく。
- ②フライパンにAとB、牛肉を入れ、クッキングシートで落とし蓋をし、焦がさないように時々底を混ぜながら中火で約15分間煮る。
- ③じゃがいもが軟らかくなったら、落とし蓋を取り水分を飛ばす。
- ④器に盛り、仕上げにグリーンピースを飾る。



材料(2人分)

- A
- じゃがいも……………1個
 - にんじん……………1/4本
 - 玉ネギ……………1/2個
 - 牛薄切り肉……………120g
 - グリーンピース……………30g
- B
- 牛乳……………180ml
 - めんつゆ(3倍濃縮)……………大さじ1

One Point! 牛肉は炒めず、生のままで野菜と一緒に牛乳で煮る。

私の健康法

健康しべちゃ21



▽第40回目

中久保弘子さん

今回は開運にお住まいの中久保弘子さんをご紹介します。

中久保さんは、ご主人の転勤で昭和46年に本町に越してきました。楽しみは人と会うことで、たんちょう大学やカラオケ、フラダンス、標茶音頭保存会に参加するほか、NPO法人ウェルフェア標茶のスタッフをしています。ウェルフェアでは、お客さんが「今日は中久保さん出てるかな?」と顔を見に立ち寄ってくれることがうれしく、お客さんから元気をもらっていると話されます。

普段は朝起きると、良い空気を吸いながら自宅の周りを歩きます。雑草を見つけるとすぐ抜いているので、家の周りには雑草が生えなくなったそうです。自身のことをじっとしてられない性格と語ります。

特に食べることに、台所に立ってお料理することが好きで、自宅のハウスで収穫した野菜を調理してお友達にお裾分けしています。食生活改善推進員も務めており、習った料理はすぐに作ってみるとのこと。最近では、食のつどいで紹介された牛乳豆腐を早速自分で作ってお友達にごちそうしたそうです。中久保さんは「調理が面倒と言う人がいるけれど、手をかけると作るのも食べるのも楽しみになります。私は『おいしいから食べなさい』が口ぐせで、お友達にごちそうすることが喜びになっています」と料理に対する思いを語ってくれました。

中久保さんが健康を考えるきっかけになったのは、20年前に本町の健診を受けたところ大腸の病気が見付き、手術を受けたことでした。3カ月入院予定のところ、1カ月で退院することができ、医師からは「こんなに前向きで回復力のある人はいない」と褒められたそうです。それ以来、食事と小まめな水分摂取を心掛け、健診を受けて病気をすることなく暮らしています。

毎日、喜びと生きがいを感じるという中久保さん。「カラオケのステージに立つ時は、歌手になったような気持ちになれるのがうれしい」といきいきと話されます。

大切にしているのは、人と会うこと、食べることに前向きでいること。そして「健康に過ごせる喜びに感謝すること」と、輝くような笑顔で話してくださいました。

忘れずに!

児童手当・特例給付の現況届

毎年6月は、児童手当・特例給付の現況届の提出月です。現況届は年1回全ての受給者が提出しなければならぬ届け出で、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。この現況届を提出しないと平成28年6月分からの児童手当が受けられませんが、忘れずに手続きしてください。

●提出期間

6月1～30日

※該当者には6月上旬までに関係書類を送付します

●提出先・問い合わせ

役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口☎485-2111内線135)



子育て世帯の皆さんへ

標茶町子育て応援給付金

1人につき3万円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、町民の子育て支援と活力ある町づくりのために、本町では対象世帯に給付金を支給しています。

●支給要件

- ・支給対象…申請時に対象児童を養育する**児童手当・特例給付の受給者**

※受給者の所得制限はありません

- ・対象児童…基準日に本町に住民票がある**平成22年4月2日～平成28年4月1日**生まれの児童
- ・支給額…対象児童1人につき**3万円**
- ・基準日…平成28年5月31日

●申請期間

6月1日(水)～9月30日(金)

●提出書類

- ・申請書(該当世帯には6月上旬までに送付します)
- ・振込先金融機関口座が確認できる書類(通帳やキャッシュカードの写し)

※児童手当の受取口座(公務員は除く)や昨年の給付金と同様の口座を指定する場合は不要



◆◆申請先・問い合わせ◆◆

役場保健福祉課児童福祉係

(1階⑤番窓口☎485-2111内線135)

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
診療時間／午前9時～午後4時45分

内科 ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)

●7月25日(月)～29日(金)は佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診察となります。

●8月8日(月)～12日(金)は佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診察となります。

●7月26日(火)～29日(金)および8月9日(火)～12日(金)は、午後休診となります。

外科 ●北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位で出張医師が担当します。

●毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。

産婦人科 ●外来は出張医師の都合のため、当分の間休診となります。

リハビリテーション科 ●4月から予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

小児科 ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆6月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(火)	●	休診	●	休診
14日(火)	●	休診	●	休診
21日(火)	●	休診	●	休診
28日(火)	●	●	休診	●
29日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)

●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。

《18～20歳未満の日本脳炎》 ●接種を希望する方は1回目の接種をふれあい交流センターへ、2回目以降の接種から町立病院へ、それぞれ1週間前までに申し込みください。

《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。

《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

暖かい季節になり、自然の多い場所に出掛ける機会が増えると、マダニに噛まれる可能性があります。無理に引き剥がすとマダニの体の一部が体内に残り感染症を引き起こす可能性があるため、早めに病院を受診してください。山などに行く時は肌を露出しないようにしましょう。帰ってきた時は全身をチェックし、お風呂に入り、着ていた服を洗うなど、隠れているマダニを取り除くことも大切です。

＝お願い＝ 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。



竹田 幸子さん
(旭)



嶽 ミツエさん
(磯分内)



岩淵 昭三さん
(オソツベツ)

長寿88歳

おめでとう
ございます

《平成28年3月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

釧路がん検診センターで 個別健診が受診できるようになりました

6月1日から下記の方を対象として、釧路がん検診センターで特定健診を受診することができるようになりました。個人の都合に合わせて受診が可能です。春の総合住民健診を受診していない方などは、ぜひご活用ください。

- **対象者** / 標茶町国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方（今年度中に40歳になる方から受診日に74歳の方まで）
- **健診内容** / 特定健診（身体計測、血液検査、尿検査、腹囲測定、心電図、眼底検査、医師診察など）
※オプションとして次の検査・検診が可能です。
胃がん検診（バリウム検査）、肺がん検診（レントゲン検査）、大腸がん検診（便潜血検査）、前立腺がん検診（50歳以上の方、血液検査）、乳がん・子宮がん検診（2年ごと）、肝炎ウイルス検診（受診歴の無い方）、エキノコックス検査（5年ごと）
- **健診日** / 月～金曜日
※乳がん・子宮がん検診を同時に受診する場合は月・水・木曜日
- **受付時間** / 午前8時30分～10時30分
※健診時間はオプションによって異なりますので、申し込みの際に確認してください。
- **料金** / 特定健診1,000円、肺がん検診500円、前立腺がん検診1,000円、乳がん検診2,000円、子宮がん検診1,000円
※70歳以上の方は無料（今年度中に70歳になる方を含む）
※胃がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス検査は無料
- **申込方法** / 釧路がん検診センター（☎0154-37-3370）へ直接申し込み、都合の良い受診日を決めてください。

問い合わせ / ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

ピアノ・エレクトーン個人レッスン

標茶・弟子屈
西春別でも
開講中♪

音楽を楽しもう!!

- レッスン料 6,500円～
- レッスン時間：1回30分
- レッスン回数：年間40回
- レッスン対象：幼児から大人まで

みうらで・みんなと・みらいの・みゅーじっくを

ヤマハ音楽教室



● 標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みうら楽器

標茶教室（標茶町旭2-3-3）
弟子屈教室（弟子屈町中央1-9-210）

お電話でのお問い合わせ：485-1850
メールでのお問い合わせ：marusanmiura.info@gmail.com

女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



第178号 平成28年6月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

活動協力のお礼と 平成28年度に向けて

標女連会長 千葉 博子
野山の雪が溶け、山も青々として、活気のある季節になってきました。

標女連の総会が4月24日(日)に無事終わり、平成28年度の活動がスタートしました。昨年の標女連の行事は宿泊研修や男女平等参画集会、女性のつどいを開催しました。皆さんのご協力のおかげで無事に成功させることができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。特に女性のつどいでは、150人の方に参加していただき「オレオレ詐欺」や「相続」の問題について分かりやすく学び、参加者からは、この町に住み続けられる安堵の感想をいただきました。また、男女平等参画集会や女性のつどい、総会に出席いただいた来賓からは、標女連の活発な活動に感嘆の声が寄せられました。

平成28年度につきましては、エプロンピックや男女平等参画集会、子どもの夢を育てるまつりの取り組み、女性のつどいなどを計画しております。これらを進めるにあたっては、広報活動「かたらい」の発行などを通じ、皆さんのご協力を

を得て実施していきたいと思
います。

町内の女性の皆さんと力を
合わせて、参加された皆さん
が「楽しかった」「勉強になっ
た」と感じることで、さら
に、絆を深めて元気になっ
ていただけるような楽しい標
女連にしていきたいと思いま
す。役員一同、先頭に立って
力を注ぎたいと思っております
ので、今年度も、ご支援ご
協力をよろしくお願いいたし
ます。

定期総会開催

平成28年度定期総会を4月
24日開発センターで開催し、
来賓として池田町長、館田町
議会議長、千葉自治会連合会
副会長にご出席いただき、ご
挨拶をいただきました。

議事では、前年度の事業報
告、今年度の事業計画につい
て承認いただきました。また、
役員改選が行われ、新役員が
決定いたしました。

会の動き

- 5月中旬：役員会
予定
- 6月中旬：エプロンピック
(さくらんぼ祭り)
- 8月27日：全道女性大会
(森町)

平成28年度 理事

町内会 地域会	婦人部長	理 事	
	氏 名	氏 名	
常 盤	東理由美子	根本 正枝 (継)	橋本志津江 (継)
川 上	賀東 紀子	塩原トシ子 (継)	賀東 紀子 (新)
川上公住	大谷トモエ	平間 安子 (継)	熊谷 晴子 (継)
開 運	外川ゆかり	松井ユキ子 (継)	外川ゆかり (新)
旭	小笠原美夜子	佐々木智子 (継)	小笠原美夜子 (新)
富 士	皆川 富子	皆川 富子 (継)	若木ミドリ (継)
平 和	中村 晴美	山口 紀子 (継)	中村 晴美 (新)
桜	鈴木 裕美	鈴木 裕美 (新)	川村 綏子 (新)
麻 生	本田まき子	千葉 みよ (継)	島田まさ子 (新)
虹 別	鳴川 純子	大良枝理子 (継)	鳴川 純子 (新)

平成28年度 役員体制

役 職		氏 名	
会 長		千葉 博子	
副 会 長	広 報 委 員 長	三枝由美子	
	総 務 委 員 長	鳴川 純子	
	研 修 委 員 長	塩原トシ子	
	男女平等参画委員長	北原千津子	
理 事	広 報 副 委 員 長	島田まさ子	
	総 務 副 委 員 長	若木ミドリ	
	研 修 副 委 員 長	根本 正枝	
		男女平等参画副委員長	山口 紀子
監 査		油谷 栄子	
		東理由美子	
会 計		村山恵津子	
		橋本志津江	
事 務 局	事 務 局 長	江口サチ子	
	事 務 局 員	照井せい子	

学校の取組

中茶安別小中学校

■新しい体育館が完成

39年もの長い間、児童生徒の活動のほか、地域行事や夜間の学校開放などで幅広く親しまれてきた体育館が昨年6月から解体され、今年2月に新しい体育館が完成しました。新体育館も旧体育館と同様に「地域と学校を強くつなぐシンボル」として、地域・スポーツ行事などほちろんのこゝと、地域の憩いの場としても幅広く活用してほしいと思います。



■新生・中茶安別小中学校へ

今年3月の阿歴内小中学校の閉校などに伴い、4月には新たに11人の児童生徒が転入しました。今年度の児童生徒数は昨年度より13人多く、39人となりました。始業式後の対面式では、中茶安別小中学校にいた児童生徒が新たな仲間を迎え入れて、大いに交流を深めました。教職員も4人増え、学校生活は活気に満ちあふれています！



■充実した学校林活動

学校・家庭・地域が一体となり、学校林を活用した自然ふれあい体験を継続していますが、これこそ本校ならではの教育活動です。子どもたちは小学1年から中学3年までの9年間、年3回の学校林活動を中心に、学級独自の保全活動にも取り組み、地域の環境を学び「今の自分たちに何ができるのか？」を考え、それを実行する学習を大切にしています。

水泳プールの夜間開放のお知らせ

標茶水泳プールを皮切りに今年度の水泳プールの開放が始まりました。

右記の水泳プールでは夜間も開放しますのでご利用ください。なお、幼児や小中学生が利用する場合は保護者の同伴が必要です。

開設期間・休館日は各水泳プールに掲示しているほか、町ホームページ（アドレスは22ページ参照）でも確認できます。

利用料300円
(高校生以下無料)

シーズン券4,620円
(70才以上は3,080円)

場 所	夜間開放期間	開放時間※
標 茶	6月2日(木)～ 10月10日(月)	午後5～9時
虹 別 磯分内	7月1日(金)～ 8月31日(水)	午後6時～8時30分

※開放時間内に着替えてください。

着衣による水泳教室

プールや川などでの水難事故を防ぐため、着衣のまま入水したときの水の抵抗や不自由さを体験し、水難時の対応や救助する際の注意点などを学びます。

■日時／6月28日(火)、午後7～8時

■場所／標茶水泳プール

■対象／町内在住の方（中学生以下は保護者の同伴が必要です）

■定員／50人

■参加費／無料

■申込締切／6月24日(金)

■持ち物／入水可能な服装（汚れていない物・色落ちしない物）、水着（服の中に着るため）、タオル、着替え、水中メガネ

標茶水泳プール小学生水泳教室

■対象／小学1～6年生

■定員／各教室25人

■受講料／無料

■持ち物／水着、水泳帽子、水中メガネ、タオル、着替えなど
※水中メガネは事前に各家庭でゴムひもの調整をしてください。

■その他／

- ・申し込み開始は6月14日(火)午前9時からです。
- ・学年別でそれぞれ2教室に分

けて開催します。①②いずれかの教室に申し込みください。
・出席できない日がある場合はお知らせください。
・万が一の怪我に備えて主催者で傷害保険に加入しています。
・参加賞を用意しています。
※磯分内・虹別・茶安別・阿歴内の水泳プールでの水泳教室については、広報しべちゃ7月号でお知らせする予定です。

場所	日程	時間	申込締切
標茶水泳プール 1・2年生①	7月8日(金)・ 11日(月)・12日(火)	午後3時30分～ 5時	7月 1日(金)
標茶水泳プール 1・2年生②	7月14日(木)・ 15日(金)・19日(火)		7月 7日(木)
標茶水泳プール 3～6年生①	6月28日(火)・29日(水) 7月1日(金)	午後4時～ 5時30分	6月21日(火)
標茶水泳プール 3～6年生②	7月4日(月)・ 5日(火)・6日(水)		6月27日(月)

申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

文芸作品

みんなの 作品展



投稿お待ち
しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

川柳 (標茶川柳の会)

- 散歩道カケスの羽音春を呼ぶ
- 残り雪に負けずに芽吹くチューリップ

大沼 良治

高野千鶴子

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 満月を背に夕鶴の初夏の舞
- 湿原の色際立てり水芭蕉

中本あき甫

石川 陽三

短歌 (自生林短歌会)

- 震度七熊本地震の土砂崩れに
開拓当時の炭窯想ふ
- 背の温みやおら一枚脱ぎ捨てて
迎えし季節は次なるプラン
- 中空への字編隊渡り鳥
羽搏きの音を幻聴し見ゆ

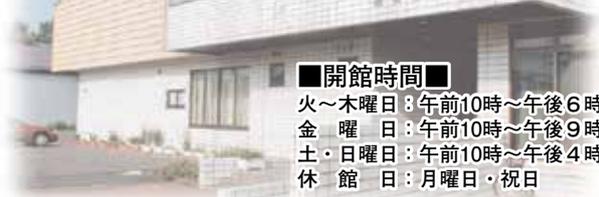
安藤 正男

門屋 和子

和田 礼子

図書館だより

☎485-2300



■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

簡易軌道に関する資料を 集めています

かつて道東の開拓を支えた小さな鉄道「簡易軌道(殖民軌道)」。本町でも昭和46年まで運行していました。

釧路市立博物館では10月末から簡易軌道に関する展示会を開催し、本町でもその巡回展を開催する予定です。この機会に簡易軌道の歴史についての調査を行いますので、当時の写真や書類、道具などの資料をお持ちの方、当時のお話を聞かさせていただける方は、図書館までお知らせください。



絵手紙の会



佐藤 操さん(旭)の作品



三輪 智子さん(桜)の作品

みんなで遊ぼう！ 全国一斉「あそびの日」

「あそびの日」とは、スポーツやレクリエーション、野外活動、文化活動などのさまざまな活動を通じて、子どもから大人まで全ての人が、家族や地域とのつながりを深め、笑顔を広める取り組みです。2004年から日本レクリエーション協会が全国一斉に実施しており、今年度は本町でも開催することとなりました。

誰もが気軽に遊べる内容です。直径122cm、重さ約1kgの「キンボール」もやって来ます。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時／6月5日(日)、午前10時～11時30分
 - 場所／農業者トレーニングセンター
 - 対象／子どもから大人まで、みんなで遊びたい人
 - 内容／スポーツ吹矢、キンボールスポーツ、ドッチビー（ソフトディスク）、ディスクゲッター9（的抜きゲーム）など
 - 参加費／無料（申し込み不要）
 - 問い合わせ／しべちゃレクリエーションクラブ代表 柳田さん（☎485-2228）
- ※参加者は上靴、タオル、飲み物を用意し、動きやすい服装でお越しください。

休日公証相談を 実施します

- 日時／6月26日(日)、午前10時～午後4時
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- 相談料／無料
- 申込期限／6月24日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

森林の届け出を 忘れずに！

○立木を伐採するとき

森林所有者が下記の森林の立木を伐採するときは、伐採および伐採後の造林を事前に届け出る必要があります。

1haを超える伐採は「林地開発行為」の届け出と知事の許可が必要です。また、保安林では立木の伐採や土地の形質の変更について、知事の許可が必要です。



○土地を取得したとき

個人か法人かを問わず、売買契約のほか相続、贈与、法人の合併などにより、下記の森林の土地を新たに取得した場合は、取得後に森林の土地の所有者の届け出が必要です。面積が小さくても届け出の対象となります。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出（※）を提出している場合は、不要です。

※土地売買契約の届け出…次の面積以上の土地の売買契約をしたときは届け出が必要です。
市街化区域2,000㎡・その他の都市計画区域5,000㎡・都市計画区域外10,000㎡

届け出が必要な森林

都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林。登記上の地目によらず、土地が森林の状態となっている場合には、届け出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

- 問い合わせ／役場農林課林政係（⑰番窓口☎内線247）

既存住宅の 耐震改修費を助成します

本町では昭和56年5月以前に着工した住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が認められなかった住宅について、耐震改修工事を行う費用の一部を助成しています。

また、無料の簡易耐震診断を行っていますので、併せて利用してください。（住宅の図面が必要です）

- 助成限度額／耐震改修工事を行う費用の1割以内（限度額は30万円）
- 問い合わせ／役場建設課建築係（2階⑭番窓口☎内線276）

町営住宅建設の お知らせ

○磯分内団地

平成26年度から建て替えが進められている磯分内北団地の4棟目（I-10・木造平屋建1棟3戸）の建設は、6月中旬から始まる予定です。

○桜団地

今年度から桜南団地の現地建て替え事業が始まります。6月上旬から1-1・1-2号棟の2棟を解体する予定です。解体後にM-1・2号棟の2棟（木造平屋建1棟4戸）の建設が始まる予定です。

- 問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎内線141）

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／7月5日(火)までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月30日(木)

午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

無料調停相談会の開催

釧路調停協会所属の調停委員が、調停で解決する手続きの相談に無料、秘密厳守で応じます。



○日時／

・6月10日(金)、午後6～8時

・6月11日(土)、午前10時～午後3時

※両日とも予約不要

○場所／釧路市交流プラザさいわい

○相談内容／夫婦関係、遺産相続、土地建物、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関すること

○問い合わせ／釧路簡易裁判所内
釧路調停協会事務局 (☎0154-41-4171)

納期限のお知らせ

6月27日(月)は、町道民税第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは22ページ参照)

○申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑧番窓口 ☎内線141)

教科書展示会

現在、小学校・中学校・高等学校で使用している教科書の見本を展示します。教育関係者や保護者の皆さんなど、たくさんの方のご来場をお待ちしています。



○期間／6月17日(金)～30日(木)、午前9時～午後5時

○場所／開発センター

○展示教科書／小学校・中学校・高等学校用教科書見本

○問い合わせ／教育委員会管理課
学校教育係 (☎内線286)

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

詳細は草刈バンクホームページをご覧ください。

○アドレス／http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyoku/gijyutu/karikusa.html

○申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部釧路河川事務所維持補修係 (☎0154-38-8444)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎新緑の湿原バードウォッチング

夏鳥が勢揃いしたフィールドで、繁殖期の野鳥の姿とさえずりの特徴を教わりながら散策します。

○日時／6月4日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合場所／憩の家かや沼

○申し込み・問い合わせ／塘路湖
エコミュージアムセンター (☎487-3003)

※双眼鏡のある方は用意してください。

◎春の湿原花ハイク

春を代表する湿原の花々を観察します。

○日時／6月5日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／
温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

◎みんなで調べる復元河川の環境・2016夏

蛇行復元された釧路川茅沼地区の水辺環境を調べます。

○日時／7月10日(日)、午前8時30分～午後2時30分(荒天時は24日に順延)

○定員／20人

○対象／小学校高学年以上

○参加費／無料

○集合場所／釧路市役所前または憩の家かや沼

○申込締切／6月10日(金)

※申込多数の場合は抽選

○申し込み・問い合わせ／釧路国際ウェットランドセンター(釧路市役所環境保全課内 ☎0154-31-4594)



高谷 ^{さゆ}桜結ちゃん
高谷 敬太さん (旭)



宮西 ^{あおい}葵唯ちゃん
宮西 裕さん (旭)



一ノ戸 ^{ひゅうが}彪芽くん
一ノ戸 岳也さん (常盤)



〈平成28年4月28日撮影〉



齊藤 ^{そうめい}蒼明くん
齊藤 一也さん (旭)



麻野 ^{はやと}勇人くん
麻野 猛さん (桜公住)



酒井 ^{ゆうご}遊吾くん
酒井 克洋さん (オツバツ)

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)



白浜 ^{こうせい}弘晴くん
白浜 申一さん (麻生)



〈平成28年4月28日撮影〉

ごみ焼きは犯罪です!

屋外でのごみの焼却は法律で禁止されています。これに違反して焼却を行うと、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金に科せられることがあります。

今年に入り本町でもごみ焼きによる火災が多発しています。ごみ焼きやたばこのポイ捨てなどの小さな火が、大規模な林野火災になる恐れもあります。安全で住みやすい町を作るためにもごみ焼きは絶対にやめましょう。



危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日 / 8月21日(日)
- 場所 / 釧路市ほか6市
- 種類 / 甲種・乙種全類・丙種
- 受付期間 / ・書面申請…7月11日(月)~19日(水)
・電子申請…7月8日(金)~16日(土)
- ※消防試験研究センターホームページ
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- 問い合わせ / 標茶消防署予防広報係

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



救急救命士の紹介

標茶消防署矢島司令補は平成27年9月から平成28年3月までの約7カ月間、東京都での救急救命士研修を終え、救急救命士国家資格に合格しました。矢島司令補を含め、標茶消防署には現在9人の救急救命士が在籍しています。



矢島司令補から一言

「病院前救護の担い手として、最新の知識と技術で地域医療に貢献していきます」

暮らしいきいきカレンダー 6月



(交)…ふれあい交流センター
 (富)…富士公園
 (児)…標茶児童館
 (虹)…虹別オートキャンプ場

1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)			
●子育て講座 10:00~11:30 (交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) ●保健推進委員会 総会 10:30~11:45 (交) ●健康づくり講演会 13:00~14:30 (交)				
5 (日)	6 (月)	7 (火)	8 (水)	9 (木)	10 (金)	11 (土)
	●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●遊びの広場 10:00~11:30 (富) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30 (交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) ●パパママ教室 13:30~15:30 (交)	
12 (日)	13 (月)	14 (火)	15 (水)	16 (木)	17 (金)	18 (土)
	●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●介護者のつどい 13:30~15:30 (交)		●集団乳がん 検診 8:45~14:45 (交) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) ●パパママ教室 13:30~15:30 (交)	
19 (日)	20 (月)	21 (火)	22 (水)	23 (木)	24 (金)	25 (土)
	●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●わんぱく 10:00~11:30 (児) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30 (交)	●3歳児健診 9:30~9:45 (交) ※対象は平成25年 4・5月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15 (交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) ●パパママ教室 13:30~15:30 (交)	
26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	7月上旬の予定	
	●健康相談 9:00~15:00 (交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30 (交) 14:00~15:30 (交) ●離乳食学習会 13:00~14:30 (交)		●遊びの広場 「パス遠足」 10:00~13:30 (虹)	●1日(金)… 子育てサロン (0・1歳) パパママ教室 ●4日(月)… 子育てサロン (全乳幼児) ●5日(火)… 子育てサロン (2歳以上)	

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日／6月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

■場所／役場保健福祉課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ／

●役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	4月末現在	前月対比
男	3,788人	25人増
女	4,069人	16人増
計	7,857人	41人増
世帯	3,659世帯	28世帯増

4月1日～4月30日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
白井 千愛 ^{せら} ちゃん	兼二さん	桜 公 住
高橋 俊春 ^{としはる} くん	大祐さん	磯 分 内
森田 力斗 ^{りきと} くん	昌樹さん	磯 分 内
本田 暁之助 ^{あけのすけ} くん	貴幸さん	川 上
小山 桃次郎 ^{ももじろう} くん	義幸さん	麻 生
澁谷 依吹 ^{いぶき} ちゃん	健史郎さん	オソツベツ
湊谷 元翔 ^{はると} くん	省吾さん	桜
栗田 空瑚 ^{あこ} ちゃん	勇さん	平 和
細川 悠申 ^{ゆうしん} くん	卓さん	磯 分 内
追久保 乃英 ^{のえ} ちゃん	健さん	磯 分 内
吉田 春陽 ^{はるひ} くん	祥一さん	麻 生
片桐 瑠璃 ^{るり} ちゃん	絵美さん	磯 分 内
谷 颯大 ^{そうた} くん	大輝さん	旭

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
守屋 梅吉さん	85歳	オソツベツ
前島 カズエさん	93歳	旭
木村 智代美さん	45歳	旭
山崎 好男さん	89歳	塘 路
三條 なみ子さん	93歳	川 上
中嶋 政光さん	88歳	麻 生
佐々木 恵二さん	68歳	茶 安 別
梶川 ノツさん	86歳	旭
酒井 典夫さん	74歳	桜 公 住
高橋 あさ子さん	87歳	虹 別
村上 泰子さん	93歳	虹 別

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

6月の催し

2日(木)	9:00～	6 公民館共同事業高齢者学級活動交流ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
3日(金)	13:00～	特設人権相談所 (社会福祉センター)
8日(水)	9:00～	標茶町老人クラブ連合会ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
18日(土)	10:00～	虹別・磯分内水泳プールオープン
26日(日)	9:00～	町民スポーツミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
	10:00～	茶安別交流館水泳プールオープン

町営住宅入居者募集



6月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	2-3-2	3LDK	53.68㎡	S52	9,900～14,800円
桜団地	S-8-122	1LDK	48.87㎡	H 6	14,800～22,000円
	S-8-313	3LDK	76.73㎡	H 6	23,200～34,600円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎5月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報しべちや5月号に掲載しました内容について、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所: 28ページ「5月の催し」標茶水泳プールオープン
誤) 5月21日(土)
正) 5月28日(土)

また、折り込みチラシ「町営水泳プール開設予定表」の茶安別交流館オープンの曜日についても次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤) 6月26日(火)
正) 6月26日(日)

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成28年6月1日



広報しべちやは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

